

中野区教育委員会会議録

平成27年第29回定例会

平成27年11月20日

中野区教育委員会

平成27年第29回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年11月20日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時51分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

11人

○議題

1 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（学校教育担当）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月30日 桃園第二小学校訪問
- ② 10月31日 平成27年度中野区立中学校英語学芸会
- ③ 10月31日 平成27年度中野区立中学校連合演劇発表会
- ④ 11月2日 公益財団法人中野区教育振興会「平成27年度教育功労者表彰式」
- ⑤ 11月6日 平成25・26年度「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会
(鷺宮小学校)
- ⑥ 11月7日 中野区立桃園小学校創立140周年記念式典・祝賀会
- ⑦ 11月12日 中野区私立幼稚園連合会「父母の集いと講演会」
- ⑧ 11月13日 第4回総合教育会議
- ⑨ 11月13日 中野中学校訪問
- ⑩ 11月19日 科学の甲子園ジュニア全国大会激励会

(2) 事務局報告

- ① 議会の委任に基づく専決処分について（指導室長）
- ② 平成27年度いじめの対応状況について（指導室長）
- ③ 二学期制に関するアンケートの実施について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第29回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の報告事項の「議会の委任に基づく専決処分について」及び「平成27年度いじめの対応状況について」の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

<協議事項>

田辺教育長

それでは日程に入ります。

協議事項、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、教育長の臨時代理による事務処理の指示について説明をいたします。資料をごらんください。

指示の内容ですけれども、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続及び中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則に基づきまして、教育長の臨時代理による事務処理を指示するものでございます。

指示する理由としましては、平成27年度の特別区人事委員会の勧告に伴う幼稚園教育職員の給与改定の手続に当たりましては、組合交渉の妥結後、教育委員会において条例改正の手続の議決、それから区長に対する区議会への議案の提出依頼を行いまして区長が議案を区議会に提出いたします。

区議会の議決を経た後、特別区人事委員会の承認を得た上で、規則の一部改正の議決を行う必要がございます。

本件におきましては、速やかに条例及び規則の改正手続を行わなくてはならないことから、本件の事務処理について、教育長が臨時に代理することを教育委員会としてあらかじめ

め指示する必要があるというものでございます。

今後のスケジュールですけれども、11月中に教育長の臨時代理による条例改正の手続の決定、それから区議会での議案の審議を経まして教育長の臨時代理による規則の一部改正の決定を行うこととなります。

一連の手続を終えた後、12月11日の教育委員会でこの事務処理について報告をする予定になっております。

平成27年の特別区人事委員会の勧告の概要は資料に記載のとおりですが、給料表及び扶養手当の月額を改定するもの。

それから、特別給、これは期末手当と勤勉手当ですけれども、こちらの支給月数を引き上げるもの、引上げ分については勤勉手当に割り振るとというのが概要でございます。

説明は以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問、ご発言がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本件に係る中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続及び中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定については、教育長の臨時代理による事務処理を指示することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、本件につきましては、教育長の臨時代理による事務処理を指示することに決定いたしました。

<報告事項>

田辺教育長

報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

では、事務局から一括してご報告を申し上げます。

10月30日、桃園第二小学校訪問、田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

10月31日、平成27年度中野区立中学校英語学芸会、渡邊委員が出席されました。

同じく 10 月 31 日、平成 27 年度中野区立中学校連合演劇発表会に渡邊委員が出席されました。

11 月 2 日、公益財団法人中野区教育振興会「平成 27 年度教育功労者表彰式」に田辺教育長が出席されました。

11 月 6 日、平成 25・26 年度「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（鷺宮小学校）に田中委員が出席されました。

11 月 7 日、中野区立桃園小学校創立 140 周年記念式典・祝賀会に田辺教育長、田中委員、小林委員が出席されました。

11 月 12 日、中野区私立幼稚園連合会「父母の集いと講演会」に田辺教育長、渡邊委員、増田委員が出席されました。

11 月 13 日、第 4 回総合教育会議に田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

11 月 13 日、中野中学校訪問、田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

11 月 19 日、科学の甲子園ジュニア全国大会激励会に田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

今、報告がありましたように、10 月 30 日の桃園第二小学校訪問、10 月 31 日中学校英語学芸会、10 月 31 日の中学校連合演劇発表会また私立幼稚園連合会の「父母の集いと講演会」、それと、第 4 回総合教育会議、中野中学校訪問とありました。

桃園第二小学校もかなり歴史のある学校で、かなり老朽化した学校という側面もありますが、非常に地域に密着している小学校であるなというような印象です。

子どもたちもとても元気にされていまして、一緒に食事もさせていただきました。

歌手のペギー葉山さんがいろいろと協力してくれて、学校の行事というと来てくれて、そういう意味では歴史のある学校の中には、そういう方が学校を愛してくれる、最後まで愛してくれるという、そういう学校であるということがよかったかなというふうの一つのところでは思いました。

中学校の英語学芸会は野方区民ホールでやられたのですけれども、こちらのほうは各学

校からスピーチをされて、いろいろなテーマでお話されていたのですけれども、とてもみなさん中学生とは思えないほど英語が上手でした。ただ、中にはネイティブなのではないかなというくらいに上手な方もいらっしやって、そういう意味ではかなり国際化してきたのではないかなという、そういった印象を受けました。

選ばれた題材もいろいろと工夫をされていて、中学校の学生たちが選ぶにふさわしいものを随分選ばれてすばらしいものであったなと感じました。

ただ、より多くの方に見ていただいたらよかったのではないかというふうに思いました。

同日に行われたものですから、途中でちょっと退出させていただきまして、今度は連合演劇発表会のほうに移動させていただきました。

こちらのほうは、南中野中学校と第五中学校の二つで、なかのZEROの小ホールでやっていました。

やはり、演劇が好きな方がやっているのだろうなというような形で見えて、子どもたちが部活動のように非常に楽しくやっている姿がよかったです。

ただ、ここも観客数が意外に少ないのと出場校が少ないので、こういったことにも少しずつ援助をして、いろいろな芸能文化というところにも教育委員会としても協力していかなければいけないかなというふうには感じております。

私立幼稚園連合会「父母の集いと講演会」につきましては、こちらもなかのZEROの小ホールで行われました。

増田委員が、今回、講演されました。1時間余りの講演であったのですけれども、ユーモアがあり、涙があり、そして考えさせられることがあり、やはり世界を歩いたトップアスリートのお話には非常に感銘を受けるところが多かったです。

やはり、よしあしとか、そういう判断以前に、トップアスリートがどうやってここまで上り続けるのか、その人たちの背負った苦勞、増田さんは残念なことにオリンピックで棄権をしてしまったのですけれども、その棄権した後にどんな仕打ちが待っていたかとか、そういったことをお話していただきました。

そういうようなことをやると、やはりとてもいいお話でぜひみんなに聞かせたいと思ってしまう、なかなか難しいのですけれども、ぜひこういった機会を生徒も保護者も学んでいくべきではないかというふうに本当に感動いたしました。

総合教育会議につきましては、教育委員会と区との考え方が基本的なところでは一緒なのですけれども、文章に表すとやはり若干意味合いが違うように感じていて、その整合性

と位置付けということでもかなり進歩した議論になったのではないかと考えています。

我々、教育委員会としても総合教育会議で教育に対する基本的な考え方というのを示していこうというようなことで話は合意したわけですがけれども、これからもいつまでにつくということではなくて、しっかり考えてちゃんとしたものをつくっていこうということで私は理解しております。

時間が足りなくなるほど論議はされて、なかなかまたいいものができ上がってくるのではないかというふうに思っております。

中野中学校訪問については、実は私、校舎を造っているときから教育委員で、開校したときも教育委員だったのですけれども、内覧会等の機会に都合がつかず行けなくて、初めて中野中学校に行かせていただきました。

やはり新しくでき上がった中学校は、今までの概念を覆すものでした。

実際に生徒たちが入って教育活動が行われていて、新しい建物の中にデザイン性はあるのですけれども、実用性の面で若干問題があるようなところもありました。

例えば、校長先生が言われていたのは、学校は掲示物がすごく多いのですけれども、その掲示物を掲示する場所の確保とか、掲示するに当たって掲示しやすい環境にあるかとか、そういった工夫がなかなかできないとか、そういうようなことがありました。

ただ、それは一つですけれども、何か工夫をすれば、今度、改善はできることなのです。今までは廊下があってその廊下の横に教室が並んでいるという、四角くて細長いのが学校なのかと思っていたのですけれども、病院と同じように円形で中を回れて中庭があって、そしてその周囲に配置されて光も取り入れられると、そういうような形です。

そして、区民開放型のすばらしいプールがありました。

建物としては、学校に来たというか、何か新しくできた市民ホールとか、そういうところに来たような気分になりました。

なおかつ、一番感動的なのは図書室の充実です。図書館指導員がいるということによって本の整理がすばらしくできている。そして、いろいろなテーマをつくって本屋さんにいるように、今、この話題だとか、今週読もうというような本をきれいに並べてある。つつい手が伸びてしまうというか、本を読みたくなるような、そういった工夫がされてきました。

ただ、残念なことに今の教育過程の中に図書館に入り浸るような時間というのがなかなかとれないということで、図書館を利用する時間が多くできるように工夫しなければいけ

ないなというふうに思っております。

最後に、11月14日、15日帝京平成大学で学園祭がありました。

学園祭と同時に、中野区の医師会、歯科医師会を初め、全医療職の人たちが合同でがんの啓発活動を行いました。名称としてはオレンジバルーンフェスタと言って、中野区と教育委員会の後援もいただいて開催されているのですが、若者に対してがんの啓発をするということで、23歳で子宮頸がんになられた方の講演がありました。始まって5分ぐらいから涙が止まらず、最後まで1時間半ずっと聞くような形です。そこに200人ぐらいの入場者がいて、かなり皆さんが感動して誰ひとつ声を出さず最後まで聞いていました。

その後、東京女子医科大学のがんセンター長の林教授に来ていただきまして、若者たちとがんについて考えるディスカッションを1時間行いました。

そこには、今回新渡戸文化高等学校の生徒たちも参加して、高校生たちのプレゼンテーションも行われて、かなりすばらしい会になったと思います。

あと、帝京平成大学の学生たちが、中野区内の各診療所や薬局などに体験に行って、そこで一緒に同じ仕事をして、それをレポートとポスターにして発表するという学会形式で、そういった発表も8演題出されています。

やはり、学生たちも自分が体験という形で行くことによる、勉強の違いというものをすごく感じていました。

講義を聞いてどれだけの人が理解できるかという問題で、講義を聞いただけでは5%の人しか理解ができない、だけれども体験をすることによって75%の人が理解できるという話もあるぐらい体験するということは心に残っていくという、そういうようなことを実感したところです。

とてもいい充実したひと月間でした。ちょっと、長くなりましたけれどもご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

田辺教育長

ありがとうございました。

田中委員、いかがですか。

田中委員

私からも少し報告させていただきます。

桃園第二小学校は、体育館のある校舎が教室のある校舎から道を挟んだところであって、学校がいろいろ児童の移動等に配慮はしていましたが、そういうところも、安全に

生徒たちが移動できるような、そういったハード面での配慮も可能であれば考えたいなどというふうに感じました。

それから、授業視察では印象に残ったのが道徳の授業で、名前のない手紙という題名で授業をされています。自分が楽しみにしていたイベントに参加したのだけれども、そのイベントの都合で自分が楽しみにしていたコーナーがなくなってしまって、それを後で無記名で、何でこんなことになったのかみたいなことを書いた、そんな手紙をみんながどう感じるかということで授業を始められていたのですけれども、すごく私がびっくりしたというか、ああそうなのかと思ったのが、最初に子どもたちが、自分がまず感じたことと言ったときに、こういう手紙を書いたらすっきりするとか、いらいらをぶつけたかったのではないとか、清々するとか、そういうふうな意見も非常に素直に子どもたちが、先生が引き出されたのだと思いますけれども出していました。

その意見を集約する中で、やはり主催者の気持ちも考えてあげなくてはと。もし、きちんと伝えるのであれば名前も書こうではないとか、そのようなことがだんだん生徒たちの中で広まっていく授業で、すごくよく練られた授業で生徒たちも大変勉強になったのかなというふうに感じました。

それから、地域での教育委員会もこのとき開かれて、情報モラルのことを協議しました。

一つちょっと気になったのは、やはり子どもたちに持たせることで居場所がわかって非常に安全だというふうなことが保護者の方からも上がっていました。よくこの話を聞くのですけれども、先日、あるところでスマートフォンの問題を考える会に行ったときに、これはスマートフォンでなくても子どもの居場所を確認したり、子どもに必要な情報を流す、そういう機械もあるという話も聞きましたし、子どものころから接しなくても、例えば、高校生、大学生になってから触れてもきちんと操作はできるという意見も出ていて、いろいろな意味で賛否があるのだと思いますけれども、そういった考え方もあるのかなというふうに思いました。

鷺宮小学校の学校教育向上事業研究発表会のほうへも参加してきました。これは、豊かな言葉で表現し、自分の思いや考えを深める子の育成ということで、学校全体で3年間、東京都の事業として取り組んで、中野区の事業でもあるのですけれども、その最後の年の研究発表会でした。

全体の授業を拝見させていただきましたけれども、自分の言葉で表現しという、鷺宮小学校は朝の音読の会をやってらっしゃっているので、そういったことも背景にあって子ど

もたちがしっかり自分の意見を述べる姿が非常に印象的でした。

授業の中で、私がちょっとびっくりしたのは、2年生が国語科だったのですけれども、一つのクラスが非常にベテランの先生でいらっしゃって、もう一つのクラスが若い先生でそれぞれ大変一生懸命授業されていたのですけれども、ベテランの先生のほうの授業を聞いたときに、題材が「スーホの白い馬」という話だったのですけれども、先生が部分部分朗読するのを聞いていて私もじーんとするぐらい、やはりそういうふうに生徒たちを引き込む授業をされていて、子どもに何かを教えたいという気持ちもすごく大事なのですけれども、それを具体化するためには、やはり先生方にぜひ研修を積んでいただきたいなという思いを持ちました。

先生方はいろいろ忙しかったり、いろいろなご意見もあるのでしょうかけれども、やはり子どもたちのために、思いを子どもに伝えるためにはスキルを身に付けるということはすごく大事なのだなというふうに感じました。

桃園小学校の創立140周年の記念式典で、明治8年に中野区で初めてできた小学校ということで、地域の方もいっぱいいらっしゃって、本当に地域との長い結びつきを感じました。

教育長が挨拶の中で、この伝統を新しい伝統にぜひつなげていってほしいということをおっしゃっていましたがけれども、本当に新しい学校になってもこの140年をぜひ基盤にしてというような思いを私も強く感じました。

それから、ここはひまわり学級が昭和28年にできたということで、そのころ特殊学級と言ったそうですけれども、中野区で初めて開設されたということで、大分その当初はご苦労があったということ伺いました。

そういったことも含めて非常に伝統のある学校なので、ぜひまたこの後新たな発展をしていただきたいなというふうに思ったところです。

あと、総合教育会議は先ほど渡邊委員も話されましたけれども、回を重ねるごとに非常に深まってきているなというふうに感じました。それと視点が具体的に区民の皆さんにわかりやすい形でまとめていこうと、そういった表現で作っていこうということが、だんだん中で固まってきているのは非常にいいことかなと思います。

ただ、計画を作ったということだけでなく、それを見たときに区民の皆さんがこういう方向へ中野区の教育が向いているのだということがわかっていただけるような、そういうものが作ればよいなというふうに思いました。

あとは中野中学校の訪問ですけれども、本当に素晴らしい施設で、これは先ほど渡邊委員がお話されたとおりでした。

ここは、さっき図書館の話が出ましたけれども、3年間で100冊読もうという目標を学校でつくっていて、なかなか達成は難しそうですけれども、生徒たちがそれに向かって少しでも本に親しんでいるという姿があってよかったですと思います。

生徒との対話集会で、グループに分かれて、生徒といろいろな話をしましたけれども、どんな本を読んだらいいのでしょうかとか困ったことや、先生はどんな本を昔読まれたかとか聞かれました。子どもたちと身近に話すというのは大変勉強になって、また楽しい時間になってよかったなというふうに思いました。

最後に、オレンジバルーンフェスタですけれども、これは田辺教育長に大変尽力いただいて、新渡戸文化高等学校の校長先生が非常に理解をしてくださって、今回、高校1年生、2年生に医療系コースという医師、薬剤師、看護師、そういった医療全般を目指す生徒たちのコースがあって、その生徒18名に林先生が45分のがんの授業をされました。

事前にアンケートをとっていて、授業が終わってから2日後に事後のアンケートをとったのですけれども、明らかに生徒たちが今までがんについて知らなかった、国民の2人に1人が、今、がんになるということを初めて聞いたとか、がんは予防できるのだということを初めて知ってこれから生活の中で気を付けていこうとか、あるいは命のことについて考えるきっかけになったとか、大変プラスのほうへの変容が見られて、私自身もその授業を聞いていて非常に中身のある授業でよかったのですけれども、これだけやはり生徒に訴えるのだと。

今回のオレンジバルーンフェスタで若い世代に伝えようという趣旨は、若い世代が1番がんに関心がない、がんは自分の身近ではないと思っているだろうと、だからこそ若い人たちにがんのことを知ってほしいということで、今回、この企画をしたわけですけれども、本当にやはりがんを伝えるということは大切なのだなということを思いました。

また、ぜひ機会があったら中野でも、小学校、中学校にもこういった教育をする機会ができて命を考える機会になっていけばいいなというふうに思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

私からもちょっと補足をさせていただきたいと思います。

1 点目が渡邊先生もご紹介いただきましたけれども、私立幼稚園連合会の「父母の集いと講演会」で増田委員の講演を聞かせていただきました。内容については渡邊委員がお話になったとおりで、本当に涙なくしては聞けないようなそういう場面もありまして、本当に挫折を経験されて活躍されるようになってすばらしいなというふうに思いました。

講演の後、何人かの保護者の方から質問があって、それにお答えをしてくれましたけれども、本当にいろいろな子がいていいので、その子のいいところを見て伸ばしていこうねと優しく語りかける口調が本当に保護者に共感を得て、今までの人生の中でいろいろな体験をされている、あるいは学んできているということの一つのポリシーとしてお話されるのは保護者の方にも共感を呼んだのだろうなというふうに思いました。

それから、渡邊委員も田中委員もお話になっていました、オレンジバルーンフェスタが11月14日、15日でありまして、14日の土曜日は終日雨の中でしたけれども、大勢の学生さんが集まって特別セミナーという形で、若くしてがんになった阿南さんという方の体験と、それからやはり若くしてがんになった方々が、阿南さんを入れて3人の方でフリートークという形で2時間のフェスタに参加させていただきました。

20代でがんになった方々のお話を聞くと、本当に自分の夢や希望や目指していた進路というものを絶たれて、マイナスからのスタートで、それだけでなく、死の恐怖とも背中合わせになって、本当に凄絶な体験をすることになったということで、本当に人生を考えさせるような講演でした。

やはりそういうところでは、検診の大切さですとか、がんをきちんと知ることの大切さというのを、身をもって勉強させていただきました。

ですので、中野区としても小・中学校でがん教育など機会があれば取り組んでいきたいというふうに改めて思いましたし、1月に林先生が中野本郷小学校でがん教育をしてくださるということですので、時間があればぜひ参加していきたいというふうに思いました。

それから最後に、11月19日、昨日なのですけれども、「科学の甲子園ジュニア全国大会 激励会」ということで、前にもこの場でお話ししたことがあるかもしれませんが、3年前から始まりました中学生の科学の甲子園の東京都大会に中野区の子どもたちが3人1チームなのですけれども、29チームで87人の子どもたちが参加をしました。

第四中学校の子どもたちのチームが知事賞ということで、具体的には全都で2位になりまして、1位になった私立学校のチームと一緒に6人のチームで12月に全国大会に出場することになったということで、昨日、議長のところと区長のところまで表敬訪問をして、中

野区の代表として頑張ってきてほしいということで激励を受けました。子どもたちもこういう場が用意されていると思わなかったなので、本当に張り切って頑張りますと言ってくれたので、全力尽くしてやってくれると思います。

筆記競技と実技競技で今度は6人チームでやるのですけれども、それぞれ守備範囲というのを決めて、生物とか、地学とか、物理とかそういうことで、中野の子どもたちは生物が2人と地学が1人で分担しているのですというお話があって、実技についても事前に課題のヒントが与えられるので、第四中学校の理科の教員と一緒に事前に学習をしているのですけれども、ちょっと聞いてもなかなか理解できなかったのですけれども、もう子どもたちは1回試作をしましたと言っていて、本当に頼もしい子どもたちだなというふうに思ったので、またよい結果がお知らせできればいいなというふうに思っています。

以上です。

それでは、そのほかにご発言等ございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「議会の委任に基づく専決処分について」の報告をお願いします。

指導室長

教育活動中に起こった物損事故について、相手方と和解、示談が成立いたしましたのでご報告いたします。

発生は、平成27年8月6日、南台五丁目20番5号です。事故の状況は、区立中学校の野球部の打撃練習中に、打球が学校敷地外の駐車場に駐車中の自動車に当たり、窓の柱の部分を破損したものです。相手方が被った損害54,000円を賠償することとし、平成27年10月27日に和解が成立いたしました。

なお、今後の事故防止のため当該校の練習法を改善するとともに、全区立中学校に事故の未然防止について周知、指導したところです。

報告は以上です。

田辺教育長

各委員から、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

打撃練習中に発生したということで、今後、注意をするということなのですけれども、

もう少し具体的に、打撃練習をするに適していなかった場所だったとか、そういった現場の対処すべきところはあったのでしょうか。

指導室長

この事故は、左打者の生徒のファールボールで、こすった形での非常に難しい打球といえますか、そういう形で起きた内容で、決して日常的に起きているということではないのですが、学校としても、今後、改善していくということで練習場所の工夫などをしながら、また、今回、ファールボールでしたけれども、ミートバッティング的な内容の練習と、強く振り切る練習など、練習方法の工夫なども添えながらこういうことが起きないように指導していくということです。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

田中委員

これは、やはり設備的にそういうことがかなり起こり得ることなののでしょうか。

指導室長

一般的な野球場であっても場外に飛ぶようなことが実情としてはあろうかと思えます。日常的にそういうことが起きているということではありませんが、いろいろな偶然が重なる中でたまたま敷地外に飛ぶというようなことが起きているということですが、敷地を大きく離れて物、人の被害に及ぶということではなく、高く上がったものが敷地外に出てしまうというような、先ほど言ったファールボールのようなケースが起きているという認識をしております。

田中委員

ぜひ注意を広げて。というのは、今回は車でしたけれども、高く上がって落ちたところの下に例えば、小さい子どもがいたりすれば、強い打撃でなくても、やはりけがをしたりすることも起こりうると思うので、ぜひ学校へ通達をしっかりとお願いしたいと思えます。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは続いて、事務局報告の2番目、「平成27年度いじめの対応状況について」の報

告をお願いします。

指導室長

本年度9月に実施しました、いじめアンケート調査の結果を報告いたします。

資料をごらんください。

3番の(1)に、まず、いじめの認知件数について示させていただいております。いじめの認知件数は小学校85件、中学校64件です。その中で解消したものは小学校41件、中学校39件となります。小学校の解消率は48.2%、中学校の解消率は60.9%です。

(2)にいじめの態様でございますが、いじめの態様については悪口が多く、次いで軽微な暴力です。

本年度の傾向としまして、中学校では態様が複合化してきておりますので、今後、個々のケースを保護者等とも連携しながら対応してまいりたいと思います。

また、この認知しているケースにつきましては、継続して指導また見守りを行い解消に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

報告は以上です。

田辺教育長

各委員から、ご質問等のご発言はございますか。

渡邊委員

いじめの問題につきましては、定期的にこういった場で取り上げて、議論しなければいけないと常々思っております。

常にこういうことをやっていることが発生の防止になるのだろうということで、その成果なのかもしれないですけれども、この調査結果の中で、今、言われた、小学校は平成26年度が120で、平成27年度が85と認知件数が著しく減っている、これはとてもすばらしいことなのではないかと思えます。

解消率が、前年度の約63%から約48%に下がっているということは、同じ態様のものでも、より根深いものであるとか、解決できないような状態になってくるというのはあるのかなということで、このあたりは十分分析して、どういったことが解決につながらなかったのか、または問題が根深くなっているのかということをもう一度検討していただきたいと思えます。

いじめの対応については改善されていると思えますけれども、本来あってはいけないことですので、ゼロを目指して頑張っていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いい

たします。

田辺教育長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

田中委員

小学校ではすばらしく、いじめの認知件数が減ってきていて、本当に現場の先生方の努力だと思います。本当にありがとうございます。

ただ、例えば、我々が目にするのが1件の下には、何百件、何千件のそういった背景があるというふうに言われるわけですが、多分、こういうふうないじめの問題も、見えるところ以外のところというの、やはりあるのではないかと思うのですけれども、現場の状況はいかがでしょうか。ここに見えてこないものというの、やはりある印象なのではないでしょうか。

指導室長

今、委員がおっしゃったように、いじめということが子どもたちの人間関係の中で起きているということを考えますと、大人が見ている時間というのはやはり限られているというふうに認識しています。そのことを教師や保護者が認識をして子どもたちにどう接するかというのが大切かというふうに思っています。

それから、様々な情報を話せる雰囲気づくり、そういうことに配慮しながら進めてまいりたいと思っています。

ですので、今、委員がおっしゃったような危機意識を持ちながら、人間関係づくりをしていく、また子どもの生活を見ていく、そういうことを大切にしたいと思っています。

実際に、後日、いじめとして認知されたというケースはないわけではありませんので、実情として、そういうような状況の中で対応してまいりたいというふうに考えています。

田中委員

よろしく申し上げます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

中学校について、いじめの態様の暴力が約2倍に上がっているのです。このことについても分析していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

田辺教育長

よろしく申し上げます。よろしいですか。

それでは、続いて事務局報告の3番目、「二学期制に関するアンケートの実施について」の報告をお願いします。

指導室長

平成20年度より全校実施をしてきました2学期制ですが、土曜授業を初め、教育環境の変化を踏まえまして、今回、保護者や学校にアンケートをとり、今後の方策の資料といたしたいと考えております。

アンケートの内容につきましては、2学期制を実施するに当たって見込まれていた効果について何う予定です。

集計がまとまりましたら改めて教育委員会にご報告をさせていただきます。

報告は以上です。

田辺教育長

ご質問等のご発言はございますか。

渡邊委員

あることを導入してきて、ある一定の期間がたてばそれを検証して、そしてまたフィードバックをかけるという意味では、約8年経過して、小学校1年生から中学生までということを見ると、検証するのにいい時期ではないかというふうに思います。

ただ、どうしてもこのアンケートというのは、アンケート内容によっていろいろと左右されるところがありますので、そのアンケートをやることはすばらしいのですけれども、アンケート内容については十二分に議論していただいた上で作成していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

教えていただきたいのですが、当初2学期制をスタートさせたときに想定した成果ということについて、具体的に教えていただければ、どんなことをどんなときに期待したのかということです。

指導室長

そのときに期待しているものは、教育過程の内容の改善による成果です。

例えば、教育課程がゆとりを持って組めるようなスケジュールリングになりますので、その中で子どもたちへの学力、もしくは心得、それを支える時間の確保、それから行事をゆとりを持って進められる、それから2学期制ですので、夏期休業中も学期の中と考えながら学力向上についての意識を持って補習授業等に取り組むなど様々なことを期待している中で、現にゆとりある学習という点では、例えば、3学期制では学期末に当たるこの12月の時期に、研究発表会のようないろいろな行事、それから社会科見学のような体験的な行事など、学期末に行うことが難しい行事も実施でき、他の時間帯の確保にもなってくるということで、教育課程をゆとりを持って組むということについては学校現場において一定の成果が上がっているという認識を持っています。

田中委員

ありがとうございます。

田辺教育長

質問ではないのですが、導入から8年経ったということで、当時小学1年生だった子が今は中学3年生までになっているという状況もあるのですが、8年間の中で教育委員会、学校の中で例えば、第2土曜日の授業を始めたことであるとか、小中連携教育を進めているとか、それから夏休みも今年から8月31日までとしているけれども、その中で補充学習、補充教室などを各学校、全校で取り組むという教育の方法も変わってきている中で、2学期制のこのアンケートをすることというのは、そういう意味でも私は意味があるというふうに思っています。結果が出た後、教育委員会の中で十分に議論していく必要があるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

それでは、最後に事務局から次回開催についての報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会は、12月11日金曜日、午前10時から、区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。以上でございます。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第29回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時51分閉会